

全 建 事 発 第 25 号

平成 28 年 5 月 11 日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人全国建設業協会

会 長 近 藤 晴 貞

[公 印 省 略]

「基礎杭工事の施工における全建自主ルール」の策定について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 28 年 3 月 8 日付全建事発第 107 号にてご案内申し上げたとおり、「基礎杭工事の施工における全建自主ルール」を別添の通り策定しましたので、ご報告申し上げます。

本自主ルールは、国土交通省告示「基礎ぐい工事の適正な施工を確保するために講ずべき措置」に準拠しており、施工体制、支持層到達の判断、及び施工記録について、現場に即したルールとしております。

また、国土交通省「基礎ぐい工事問題に関する対策委員会」は、昨年 12 月の中間とりまとめにおいて、国土交通省に対し、関係建設業団体よりルール運用状況フォローアップについて報告を求めることとしていることから、今後フォローアップ調査を実施していく必要が生じるものと考えております。

その点も踏まえ、貴会会員企業への本自主ルールの周知徹底をお願い申し上げます。

なお、本会ホームページにおきましても本自主ルールを公開することを申し添えます。

以上

別添

- ・ 基礎杭工事の施工における全建自主ルール
- ・ (参考)「基礎杭工事の施工における全建自主ルール」の策定経緯について

(担当) 事業部 森

TEL 03-3551-9396 FAX 03-3555-3218

メ-ル jigyo@zenken-net.or.jp